

農林課からのお知らせ

稲わら関係補助事業

稲わらの有効利用と焼却防止に向けた土づくり活動を支援する事業を実施しますので、希望される方はお申込みください。



▶稲わら有効利用支援事業

補助内容	補助金額	補助対象者	必要書類	申込期間
稲わらすき込み (面積に応じて補助金を交付)	1,000円以内 / 10a	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者 ・農業法人 ・集落営農組織 ・生産組合 ・営農集団 	①水田耕作台帳等 (実施するほ場の地番と面積がわかるもの) ②通帳(補助金振込用のもの) ③規約(団体のみ)	8月16日(水)
稲わら収集 (面積に応じて補助金を交付)				8月31日(木)
腐熟促進剤 (購入経費に対して補助金を交付)	400円以内 / 10a			

▶稲わら収集機導入支援事業

補助内容	補助率	補助対象者	必要書類	申込期間
稲わら収集機の購入経費へ補助金を交付	税抜価格の1 / 3以内 ※上限額60万円	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者 ・農業法人 ・集落営農組織 ・生産組合 ・営農集団 ・認定新規就農者 	①購入する機械のカタログ ②見積書(3者分)	8月16日(水) 8月31日(木)

▶稲わらロール予約販売

稲わらロールの販売団体です。引き渡し場所などの詳細はお問い合わせください。

販売団体	小野山地区稲わら収集組合 (新屋町)	I S T稲わら収集組合 (松館)	苗生松稲わら収集組合
販売価格 (1個)	300円 (直径50cm×高さ70cm)	400円 (直径50cm×高さ70cm)	
販売総数	300個	500個	1,000個
申込期間	9月1日(金)～ なくなり次第終了となります	10月10日(火)～10月31日(火)	9月25日(月)～10月31日(火)
申込方法 ※いずれかの方法で申してください	担当：山口 ☎57-4013 ☎090-2846-4887 FAX 57-4013 メール dra-yama@sea.plala.or.jp	担当：對馬 ☎44-3320 ☎090-7930-4791 FAX 44-3320 メール infiniti-m30aki@docomo.ne.jp	担当：葛西 ☎090-7333-5056
その他	なくなり次第終了	配達あり(10個以上から)	

[申込み・問合せ] 農林課 生産振興係 ☎55-5718

農家応援隊募集!



平川市では、農業者と農業現場で働きたい方とのマッチングを促進し、継続的な就労に繋がるよう必要な支援を行うため、新たに臨時作業員として農業者に雇用される方に補助金を交付します。

詳細はこちら

【支援その1】 就労時間80時間ごとに10,000円を交付(上限80,000円)

【支援その2】 農作業に必要な被服等の購入費の1/2を支援(上限5,000円)



[申込み・問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898



食ラボ体験講座

食産業振興センター(食ラボひらかわ)は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作れる施設です。今回は、桃を使用した体験実習を開催します。食品加工や地産地消に興味のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

体験実習

第4回目 桃のソースを作ってみよう！

平川市産の桃を使って、桃の繊維を残したピューレをソースに加工する方法を体験してみましょう。

●日時 9月15日(金) 13:00～16:00

体験実習

第5回目 桃ネクターを作ってみよう！

ネクターとは、果汁30%以上の飲料のことです。今回は、桃のピューレからネクターを作る方法を体験してみましょう。

●日時 9月29日(金) 13:00～16:00

●対象者

食品加工や地産地消に興味のある市民の方
※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能。

●定員 10人(先着順)

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター(食ラボひらかわ)

●持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

●申込期間 8月25日(金)～9月8日(金)

[申込み・問合せ]

農林課 農政係 ☎55-5898

8月・9月のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。



皆さまのご参加
お待ちしております！

地区名	開催場所	開催日
平田森	平田森多目的集会所	8月24日(木)
大坊	大坊コミュニティセンター	9月28日(木)

※開催時間は18:30から19:30までの予定です。

※都合により、開催日や開催場所などが変更となる場合があります。

[問合せ] 政策推進課 広報広聴係 ☎55-5737

松の枯れ木を見かけたらお知らせください！

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリというカミキリ虫によって運ばれる小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が確認されています。令和5年6月20日には、岩手県二戸市で新たに被害が確認されています。

松くい虫被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたりしたマツを早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツを見つけたら、農林課、最寄りの県民局林業振興課、または森林組合までお知らせください。



[問合せ] 農林課 農地林務係 ☎55-5898

有料広告

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270



ひらかわ接骨院



平川市柏木町東田 268-4 TEL0172-68-5990

柔道整復師 後藤 悦祐

月・火・水・金 8:30～12:30 14:30～18:30
木・土 8:30～12:30 日祝 休み

出張による施術もできますので、ご相談ください。

有料広告